



Nagasaki
Prefectural
Government

長崎県 財政の取組

令和5年10月

 長崎県



1 長崎県の概要

- 地理的条件(アジアとの近接) P. 4
- 西九州新幹線開業 P. 5~6
- 九州・長崎IRの誘致 P. 7
- 長崎県のいま(産業構造) P. 8
- 二つの世界遺産 P. 9
- 観光立県 P. 10
- 新たな基幹産業の創出 P. 11
- 活力ある農林水産業 P. 12~13
- 有人国境離島法の施行 P. 14
- 長崎県総合計画の計画体系 P. 15
- 長崎県の環境への取り組み P. 16
- 長崎県の平和発信の取り組み「SDGs×平和」 P. 17

2 長崎県の財政

- 令和5年度一般会計当初予算 P. 19
- 財政状況 P. 20
- 財政運営の実績 P. 21
- 県税収入の推移 P. 22

- 義務的経費の推移 P. 23
- 投資的経費の推移 P. 24
- 公債費の推移 P. 25
- 県債残高の推移 P. 26
- 基金残高の推移 P. 27
- 中期財政見通し P. 28
- 行財政改革の取り組み P. 29

3 公営企業等の概況

- 企業会計の状況 P. 31
- 病院事業の状況 P. 32
- 3公社の状況 P. 33
- 出資法人の見直し P. 34

4 起債運営

- 資金調達の推移 P. 36
- 長崎県市場公募地方債の変遷 P. 37
- 市場公募地方債の起債実績 P. 38
- グリーン共同債の参加について P. 39

長崎県の概要

成長著しいアジアに近接する都市

至近のアクセスと人・モノが行き交う海洋大国

多様な文化と観光資源

二つの世界遺産をはじめとする数多くの観光資源

活力ある農林水産業

全国屈指の水産業、豊富な資源に恵まれた農業、林業

堅実な財政運営を継続、堅調な健全化指標を維持

公営企業等にも大きな懸念はなく、引き続き経営合理化を実施

財政と起債運営

主幹事方式(20年定償)の採用、定例債(5年・10年)の継続

1 長崎県の概要

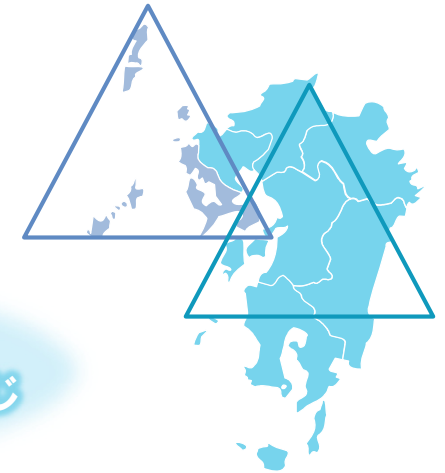
2 長崎県の財政

3 公営企業等の概況

4 起債運営

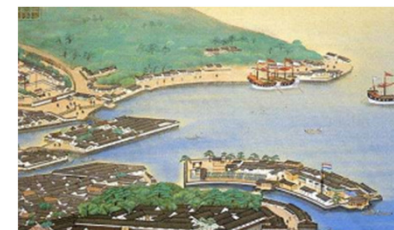
成長著しいアジアに近接する長崎県

- 長崎は日本の最西端、九州の西北部に位置しています。
- 経済成長著しい中国沿海部の大都市や、韓国まで片道1,000km以内です。



長崎県の領域は
ほぼ九州本土と同じ

| | |
|-------|--------------------------|
| 人口 | 約1,313千人 (R2年国勢調査、全国30位) |
| 面積 | 4,131km ² |
| 有人島の数 | 51島 (日本最多) |



TOPIC 海外との交流の窓口として重要な役割を果たしている長崎港

- 長崎港の開港はポルトガル船が入港した1571年。その後も中国やオランダとの貿易で栄え、17世紀には出島が完成。鎖国時代は日本で唯一開かれた海外との貿易港として様々な文化交流の窓口。
- 1859年に日本で最初の国際貿易港として開港されると、海外の最新技術や設備が導入され、明治日本の近代化に大きな影響を与えるなど、今日に至るまで海外との交流の中で発展。
- 今でも海外との交流の歴史・文化が感じられる建造物や産業遺産が数多く残っており、港を中心に異国情緒あふれる街を形成。日本有数の海外籍クルーズ客船寄港地としても発展を続けています。

＼かもめ出発！／ 西九州新幹線 (長崎～武雄温泉)

～新幹線でつくる長崎県の新しい未来～

- 西九州新幹線(長崎～武雄温泉)は、令和4年9月23日に武雄温泉駅での対面乗換方式(リレー方式)により開業しました。
- 新幹線の開業によって、来訪者が増加することで、観光産業をはじめとした様々な産業の振興が図られ、地域の活性化に繋がることが期待されます。

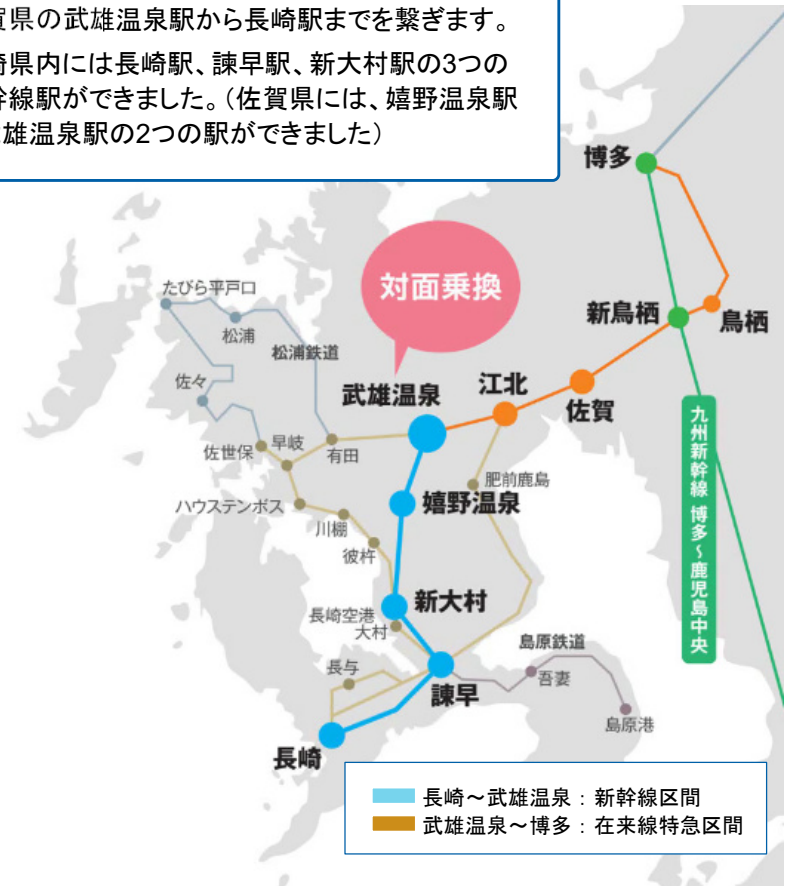


【西九州新幹線「かもめ」】

- 車両は、「N700S」という最新型で、既に東海道・山陽新幹線で導入されています。白をベースとした車両デザインには、ゴールドの文字やロゴを使用し、JR九州のコーポレートカラーである赤を配置。
- 博多～長崎を結ぶ在来線特急で親しまれた名称を引き継いでいます。

Route

- 佐賀県の武雄温泉駅から長崎駅までを繋ぎます。
- 長崎県内には長崎駅、諫早駅、新大村駅の3つの新幹線駅ができました。(佐賀県には、嬉野温泉駅と武雄温泉駅の2つの駅ができました)



かもめ出発！／西九州新幹線 ②

新たなまちづくり

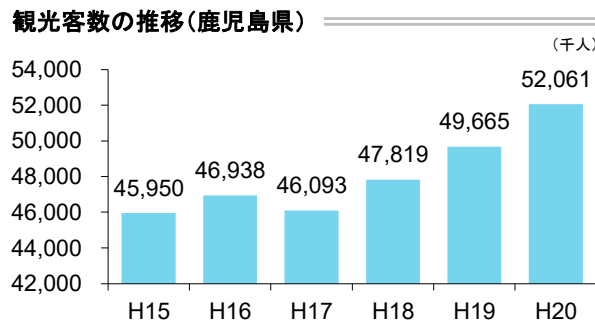
- 沿線地域では、地域の交流・賑わいの拠点として、新幹線駅や駅周辺の整備が進められています。



交流人口の拡大

- 新幹線開業の最も大きな効果として、交流人口の拡大が期待されています。
- 鹿児島県においても、部分開業後※に増加しており、その後も増加傾向が続いています。

※ 平成16年3月九州新幹線鹿児島ルート(新八代～鹿児島中央)開業



対面乗換方式による開業

- 西九州新幹線は武雄温泉駅での対面乗換方式によって開業しました。
- 対面乗換方式とは、通常の乗換のように、階段の上り下りや改札の通過は必要なく、同一ホームの両側で新幹線と在来線の間を平面的な移動で乗り換えることができる方式です。



【JR佐世保線の高速化】

- 開業に合わせて、JR佐世保線の高速化工事を行い、佐世保～博多間の特急列車の一部は振り子型車両が運行され、所要時間の短縮が図られました。

西九州新幹線の利用状況

- 開業後1年間の新幹線利用者数が約242万人に上り、順調に推移。1日平均約6,600人の方が利用し、コロナ禍以前の在来線特急の水準を超えています。
- 運行を行うJR九州によると、利用状況について、開業効果が持続したまま好調に推移しているとされています。

周遊対策(二次交通対策)

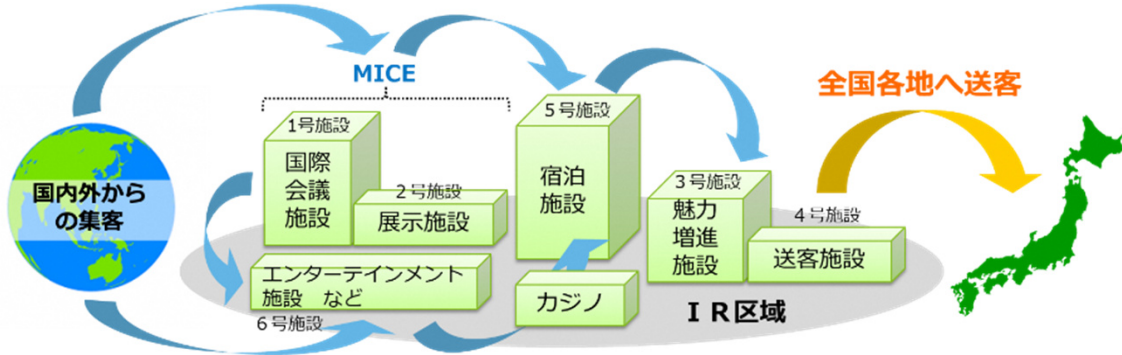
- 新幹線駅から県内各地を周遊いただけるよう、二次交通マップの作成や周遊フリー切符の広報支援などを行っています。



地方創生の未来ビジョン「九州・長崎IRの誘致」

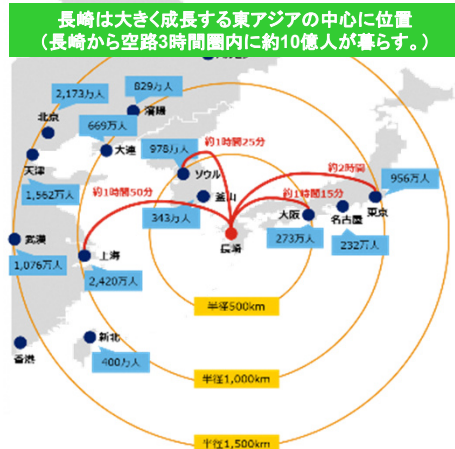
特定複合観光施設(IR)とは

- 特定複合観光施設(IR)とは、国際会議場施設、展示施設、宿泊施設、我が国の伝統・文化等を活用した魅力増進施設、観光客を各地域に送り出す送客施設、エンターテインメント施設にカジノを含んだ複合施設であり、国内外から多くの観光客を集め、全国各地へ送り出すことにより、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を推進することを目的としています。
- 日本型IRは、民間のIR事業者が施設を設置し、運営を行う”民設民営”の施設であり、2030年に訪日外国人旅行者を6,000万人、観光消費額15兆円とする目標の達成に向け、公共政策として進めています。



九州・長崎IRの導入に向けて

- 九州・長崎は、海外との交流により発展してきた歴史があり、豊かな自然や温泉など質の高い数多くの観光資源を有しています。
- また、波静かで美しい大村湾に面した候補地は、成長著しいアジアの大都市に近く、空路3時間圏内の人口は約10億人であり、こうした優位性を活かしてIRという新たな玄関口を設けることで、これまでにない人の流れを生み出すことができると考えています。
- こうした九州・長崎の可能性を背景として、九州と本県の経済界、行政、議会が一体となった九州IR推進協議会が発足するなど、「オール九州」による推進体制も構築されています。



九州・長崎IRがめざす姿

新しい人の流れを促進する × 住みやすく、働きやすい社会の実現



デジタルプラットフォームの構築



最先端技術の活用



新たな交通体系の整備



多文化共生の推進

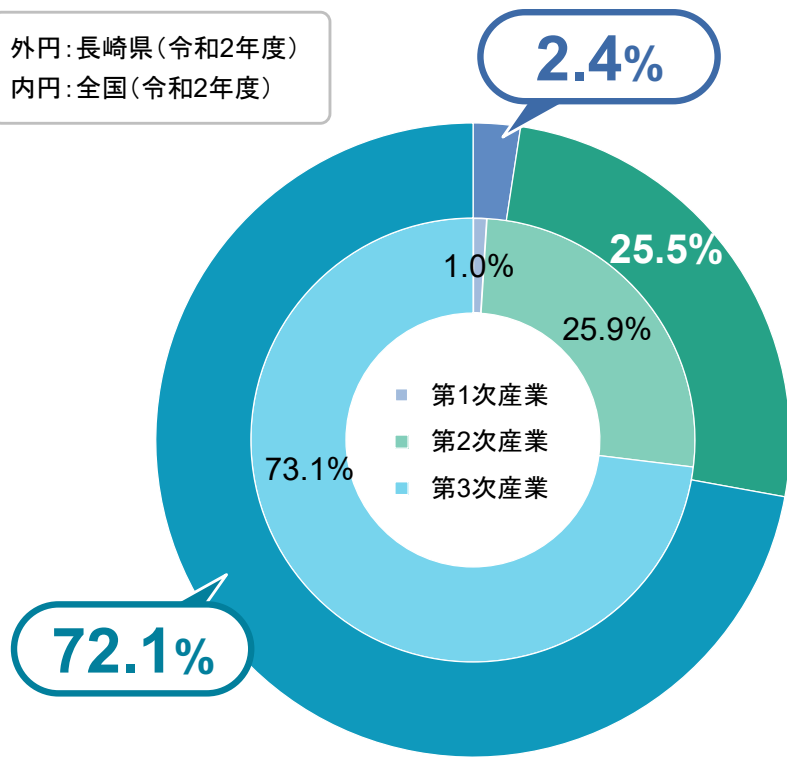
○経済波及効果など

| | |
|------------|--------------|
| 経済波及効果(建設) | 約5,428億円 |
| 経済波及効果(運営) | 約3,328億円 |
| 雇用誘発効果(運営) | 約3万人 |
| IR区域への来訪者数 | 約673万人 |
| 資金調達額 | 約4,383億円 |
| 開業予定年 | 最短で2027年度中目標 |

- 「第1次産業」の割合が全国に比べ高く、「第2次産業」「第3次産業」の割合が全国に比べ、やや低い構造となっています。

県内総生産の内訳

外円:長崎県(令和2年度)
内円:全国(令和2年度)



| | 長崎県 (10億円) | | 全国 (1,000億円) | |
|-------|------------|-------|--------------|-------|
| 第1次産業 | 109.0 | 2.4% | 55.0 | 1.0% |
| 第2次産業 | 1,153.2 | 25.5% | 1,390.0 | 25.9% |
| 第3次産業 | 3,266.8 | 72.1% | 3,918.0 | 73.1% |

第1次産業

2.4%(全国1.0%)

全国屈指の水産業



伝統ある農産業と「食」文化



第3次産業

72.1%(全国73.1%)

二つの世界遺産



魅力あふれる観光資源



二つの世界遺産

- 長崎県には「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」と「明治日本の産業革命遺産」の2つの世界遺産があります。
- 構成資産を有する離島・半島地域等の活性化に寄与することが期待されます。

長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産【H30 世界遺産登録】

明治日本の産業革命遺産（長崎市）【H27 世界遺産登録】

黒島の集落



構成資産

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| ① 原城跡 | ⑦ 黒島の集落 |
| ② 平戸の聖地と集落 (春日集落と安満岳) | ⑧ 野崎島の集落跡 |
| ③ 平戸の聖地と集落 (中江ノ島) | ⑨ 頭ヶ島の集落 |
| ④ 天草の崎津集落 | ⑩ 久賀島の集落 |
| ⑤ 外海の出津集落 | ⑪ 奈留島の江上集落 (江上天主堂とその周辺) |
| ⑥ 外海の大野集落 | ⑫ 大浦天主堂 |

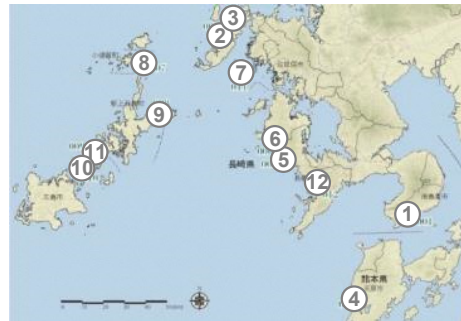
旧グラバー住宅



構成資産

- ① 小菅修船場跡
- ② 三菱長崎造船所 第三船渠
- ③ 三菱長崎造船所 旧木型場
- ④ 三菱長崎造船所 占勝閣
- ⑤ 三菱長崎造船所 ジャイアント・カンチレバークレーン
- ⑥ 高島炭坑 ⑦ 端島炭坑
- ⑧ 旧グラバー住宅

野崎島の集落跡



端島炭坑(軍艦島)



ジャイアント・カンチレバークレーン



TOPIC 潜伏キリシタンとかくれキリシタンの違いは？

- キリスト教禁教期の17～19世紀の日本において、社会的には普通に生活しながらひそかにキリスト教由来の信仰を続けようとしたキリシタンのことを学術的に「潜伏キリシタン」と呼び、キリスト教が解禁となった19世紀後半以降も引き続き潜伏キリシタン以来の信仰を続けた人々のことを「かくれキリシタン」と呼んでいます。
- 世界遺産に登録されている構成資産は、キリスト教関連遺産のうち、特に禁教期に焦点を当てた遺産群となっており、江戸時代の禁教下でもキリスト教信仰を守り抜いた歴史的伝統を今に伝えるものです。

- 国際色あふれる歴史や文化に2つの世界遺産、世界新三大夜景に再認定された長崎の夜景、日本一の数を誇る日本遺産「国境の島」壱岐・対馬・五島など多くの島々の美しい自然や多彩な食材など、豊富な観光資源を有しています。

世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」

久賀島の集落(五島市)



日本遺産 ～国境の島(壱岐・対馬・五島)～

原の辻遺跡(壱岐市)



朝鮮通信使行列(対馬市)

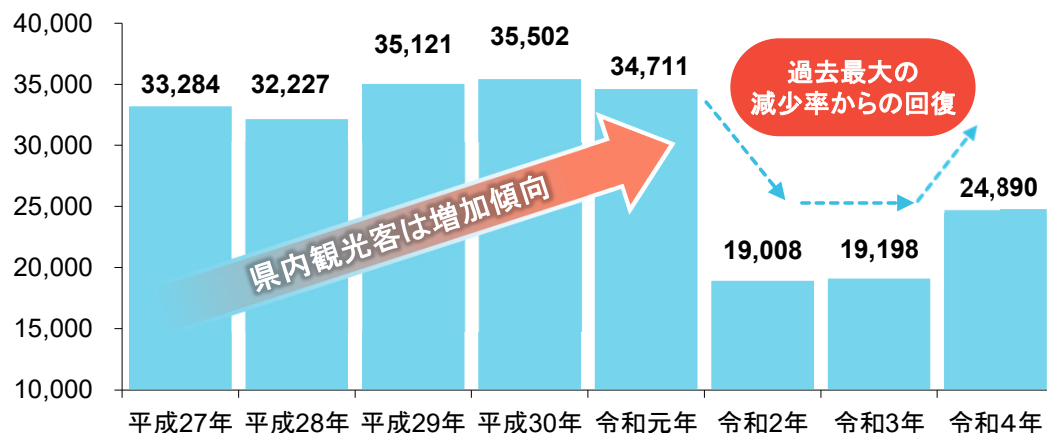


極上の魚介類



県内観光客は増加傾向

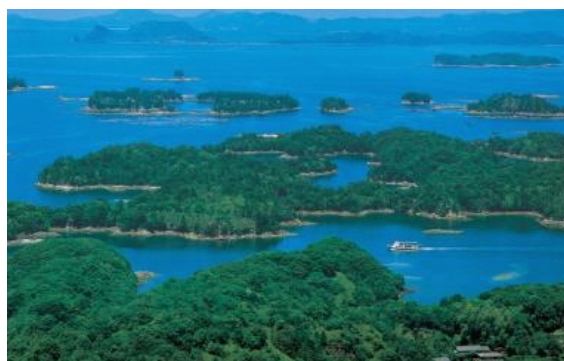
(千人)



- ※ 平成28年は熊本地震の影響等で減少
- ※ 令和元年は外国人観光客が減少
- ※ 令和2,3年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により大幅に減少

美しく雄大な自然

九十九島(佐世保市)



豆知識

九十九島の島の数は99よりも多い!?

九十九(くじゅうく)とは数がたくさんあるという意味で使われる例え言葉で、実際の島の数は208あり、島の密度は日本一と言われています。

写真提供:(一社)長崎県観光連盟

新たな基幹産業の創出

- 世界的なシェアの企業が立地する半導体関連産業、九州No.1の認証企業数をもつ航空機関連産業、環境に対応した海洋エネルギー関連産業など、これまで造船・プラント産業で培った高い金属加工技術を活かす取組に期待がかかります。

半導体関連産業

半導体関連産業、自動車関連産業など、様々な企業の立地

- スマートフォンのカメラ多眼化や大型化でCMOSイメージセンサーへの需要が拡大中
- 半導体を基幹産業の一つとする長崎県には、同センサー世界トップシェアである企業や、シリコンウェーハ製造の世界的メーカーなどが立地しており、令和4年度に大手電子部品メーカーが新規立地を表明



CMOSイメージセンサー工場

航空機関連産業

成長する航空機市場に造船・プラントで培われた技術等を活かした展開

- 長崎県には造船・プラントで培った高い金属加工などの技術を備えた企業があり、企業間連携による事業拡大等の取り組みを支援し、あわせて企業誘致を促進
- 九州では初めてとなる、航空機エンジン大手メーカーが進出後、さらに規模拡大を実施し、航空機産業に参入するためのJISQ9100認証取得企業数も九州No1に成長
- 世界的需要が見込まれる中型機エンジンを主軸とし、次世代機体に向けた研究等も実施



長崎空港



航空機エンジン工場



三菱重工航空機エンジン

造船～プラント・燃料電池まで

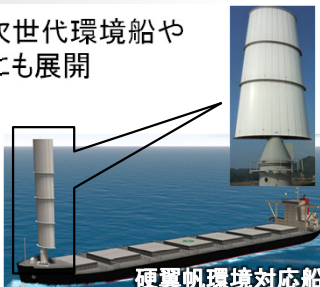
- 長崎県は以前から造船業が盛んな地であり、その技術力を活かして、次世代環境船やプラント事業、燃料電池、さらには半導体装置関連産業や航空機産業にも展開



中小造船所



大手造船所



硬翼帆環境対応船

海洋エネルギー関連産業

造船・プラントで培われたモノづくり技術・インフラ等を活かした海洋エネルギー産業への展開

- 再エネ海域利用法に基づき、R3.6月に五島市沖で全国初の発電事業者選定がなされ、西海市江島沖では、国による公募プロセスが進められており、R5年度中に発電事業者が選定される見込み
- H28から五島市奈留瀬戸で潮流発電実用化実証事業を実施しており、R4からは発電規模を拡大(1,000kW)して実証事業を開始している
- 高付加価値船や省エネ船の建造促進・海洋エネルギー分野における海洋関連産業の拠点づくりを推進するため、「ながさき海洋・環境産業拠点特区」の認定を受けている

→急速に拡大する海洋エネルギー市場における競争力強化の取組を推進、海洋エネルギー産業の集積、拠点形成へ



2MW浮体式洋上風力発電機



国内初の500kW規模潮流発電機(海底設置型)



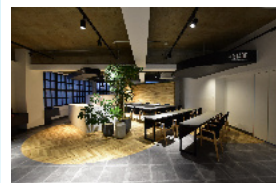
洋上風力発電向け無人観測装置

▶長崎海洋アカデミー

- 国内初の海洋エネルギー産業の専門人材育成機関である「長崎海洋アカデミー」を日本財団の支援を受け、本県の産学官が連携し、R2年10月に開講

▶洋上風力発電作業員向け訓練施設

- 地元の民間組織が中心となって、洋上作業員に求められる国際認証(GWO)を取得するための訓練施設を、R6年秋に開講予定



長崎海洋アカデミー

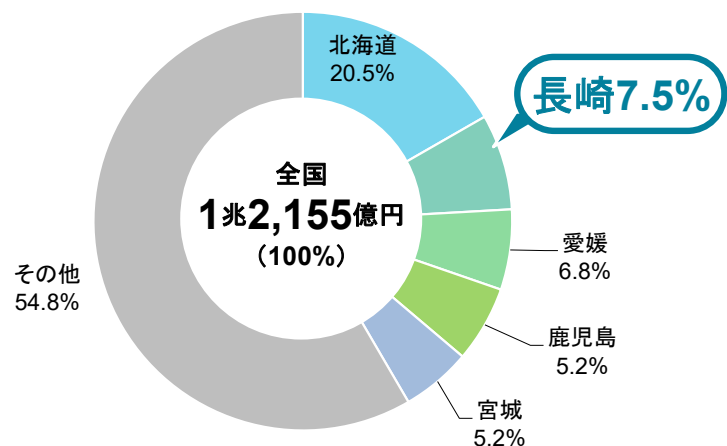
活力ある農林水産業(1) ～全国2位の水産業～

- 水産業の産出額(令和3年時点)は、北海道に次ぐ、全国2位を誇っています。漁業就業者数は約1万2千人[※]と、全国2位です。
- あじ類・たい類・いさき・養殖ふぐなどの漁獲量(令和3年時点)は、長崎県がNo.1です。

※ 出所:農林水産省「漁業センサス2018」

全国2位を誇る水産業

海面漁業・養殖業産出額(令和3年)



長崎県における水産物輸出実績(令和4年度)

| 品目 | 輸出額 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 |
|-----|--------|--------|-------|-------|-------|--------|
| | 輸出量 | | | | | |
| 活生鮮 | 額(百万円) | 1,885 | 2,028 | 1,742 | 2,665 | 4,274 |
| | 量(トン) | 746 | 1,112 | 1,212 | 1,287 | 1,854 |
| 加工品 | 額(百万円) | 17 | 25 | 11 | 32 | 89 |
| | 量(トン) | 17 | 15 | 8 | 17 | 30 |
| 冷凍品 | 額(百万円) | 1,403 | 1,073 | 1,095 | 1,523 | 2,789 |
| | 量(トン) | 9,776 | 7,437 | 7,755 | 7,574 | 9,320 |
| 計 | 額(百万円) | 3,305 | 3,126 | 2,848 | 4,220 | 7,152 |
| | 量(トン) | 10,540 | 8,564 | 8,975 | 8,878 | 11,204 |

全国トップクラスの漁獲量を誇る魚・貝類も多い

長崎県が定める、12の「県のさかな」

| 季節 | 魚名 | 順位 |
|----|-----------------|------|
| 春 | たい | No.1 |
| | いか | No.3 |
| | あまだい | No.2 |
| 夏 | あじ | No.1 |
| | いさき | No.1 |
| | あわび | |
| 秋 | さば | No.2 |
| | あご(とびうお) | |
| | ひらめ | |
| 冬 | ぶり | No.3 |
| | いわし | No.3 |
| | ふぐ [※] | No.1 |

※ 養殖収穫量

豆知識

「養殖ふぐ」と「養殖くろまぐろ」の生産量は日本一

- 長崎県の海域は、多くの入り江を有し、養殖漁場にも恵まれていることから、養殖業も盛んに営まれています。中でも「養殖ふぐ」と「養殖くろまぐろ」の生産量は日本一を誇ります。
- 長崎県の養殖業者の高い養殖技術によって、安全安心で、美味しい養殖ふぐと養殖まぐろが生産され、全国の方々に食されています。



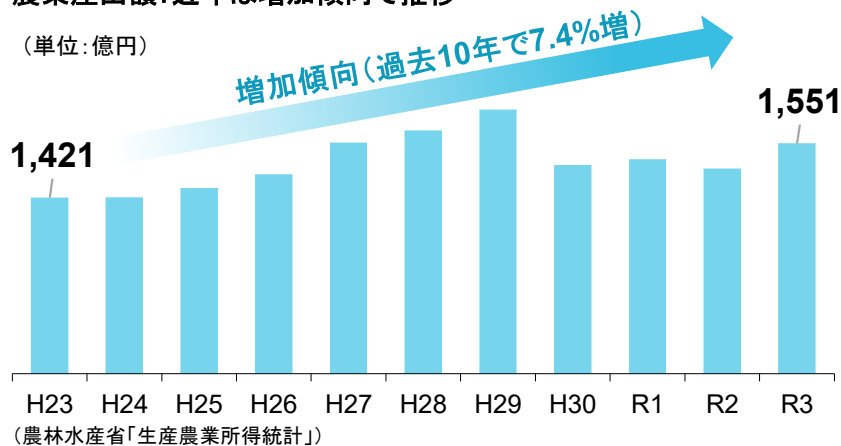
活力ある農林水産業(2) ～農林業と豊かな「食」～

- 農業産出額は増加傾向で推移しています。海外との交流による南蛮からの「伝来野菜」など、長崎をルーツとする食材もあります。
- 豊富な食材に支えられて豊かな「食」文化が育まれており、長崎県を代表する多様な料理が存在します。

地域の特性を活かした多様な農林業

農業産出額：近年は増加傾向で推移

(単位：億円)



じゃがいも(アイユタカ)



全国3位の生産量

- 慶長年間(1569～1614)にジャカルタから南蛮船で長崎に運ばれてきたのが渡来の起源と言われています。

トマト(小串トマト)



トマト伝来の地、長崎県

- 日本への渡来は、17世紀中期頃に蘭人(オランダ人)が、長崎の出島に種子を持ち込んだのが始まりだといわれています。

(参照：公益財団法人長崎県学校給食会
長崎県のおいしい県産品ガイド「じゃがいも」「トマト」他)

魅力ある長崎の「食」

長崎ちゃんぽん・皿うどん



写真提供：(一社)長崎県観光連盟



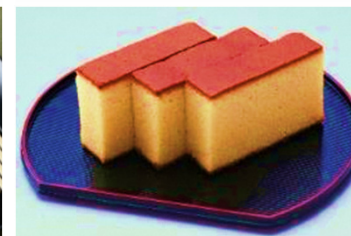
長崎和牛



対州そば



長崎カステラ



写真提供：(一社)長崎県観光連盟

ミルクセーキ



写真提供：(一社)長崎県観光連盟

TOPIC ▶ ちゃんぽん・長崎カステラのルーツとは?

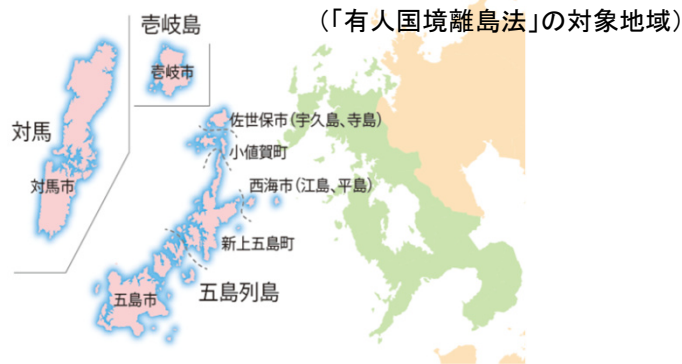
- ちゃんぽんは、中華料理店『四海樓』の創業者がお腹をすかせた中国人留学生のために作っていたのが、あまりの美味しさで評判を呼び、たちまち長崎を代表する麺料理になりました。
- 長崎の銘菓カステラは、室町時代の終わり、西欧から伝来しました。スペインに古くから栄えた「カステラ」という王国のパンとして長崎の人々に紹介をされました。その由来となる名前だけを残し、長崎で作り続けられていったのがルーツと言われています。

(参照：四海樓 四海樓の沿革、松翁軒 長崎カステラの歴史)

しまの振興 ～有人国境離島法の施行～

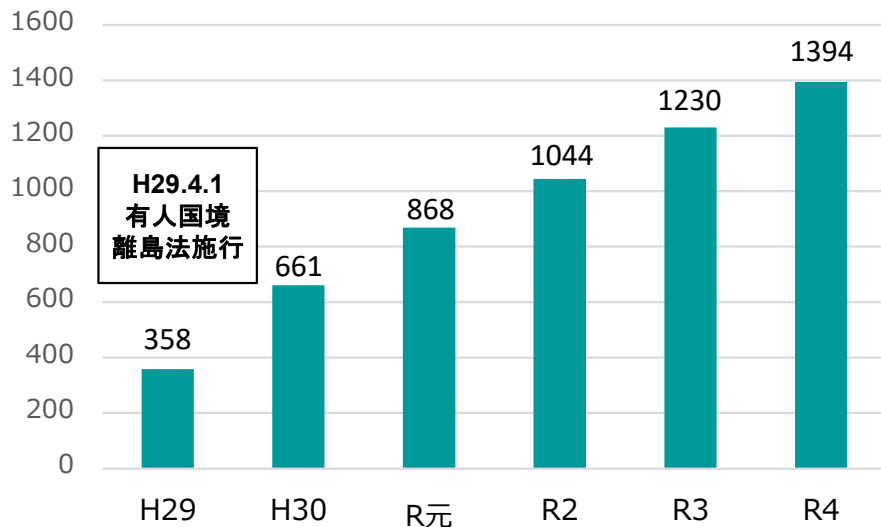
- しまの振興を最重要課題とする本県悲願の有人国境離島法が平成29年4月に施行されました。
- 全国一の離島県である本県では、様々な支援制度を活用しながら、これまで以上に積極的な取組を実施中です。

長崎県の特定有人国境離島地域



本県特定有人国境離島地域の雇用の場の創出

有人国境離島法の施行以降、多くの雇用の場を創出



特定有人国境離島地域社会維持推進交付金に係る雇用機会拡充事業によって創出された雇用の場の数 (累計)

長崎県の全国比<特定有人国境地域>

特定有人国境離島地域の人口の約半数は長崎県

| | 長崎県 | 全国 | 比率 |
|-----------|----------|----------|--------|
| 島の数 | 40島 | 71島 | 56.34% |
| 人口 (R2国調) | 109,763人 | 244,998人 | 44.80% |

国の主な支援制度

しまでの創業・事業拡大

民間事業者による創業・事業拡大のための設備投資や運転資金にかかる費用を支援し、雇用を拡大

しまの製品の輸送費の支援

農水産物(生鮮品に限る)の出荷や原材料等の輸送にかかる経費を支援し、輸送コストを軽減

「もう一泊」を促す滞在型観光の推進

しまならではの魅力や観光サービスの充実、旅行商品開発や販売促進などにより、しま滞在型の観光を促進

航路・航空路運賃の引き下げ

住民の航路・航空路運賃をJR・新幹線運賃並へ引き下げ

- フェリー: JR在来線並
- 高速船: JR特急自由席並
- ジェットフォイル: JR特急指定席並
- 飛行機: 新幹線並

【参考】長崎県への移住の状況と主な取組

移住の状況(県全体)

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|------|------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 移住者数 | 454人 | 782人 | 1,121人 | 1,479人 | 1,452人 | 1,740人 | 1,876人 |

過去最多を更新!

主な取組

- 県と21市町で共同運営している「ながさき移住サポートセンター」を中心に、市町と連携しながら、移住の実現まできめ細かにサポート
 - 都市部やオンラインでの移住相談会の開催
 - 無料会員登録制度「ながさき移住倶楽部」の運営
 - 無料職業紹介事業による就職・転職支援
- 子育て世代(20~40歳代)等ターゲットに応じた情報発信、UIターン促進キャンペーンの実施
- 移住支援金や創業支援金などの支援制度
- LINEオープンチャット【長崎友輪家(ユーリンチャー)】による関係人口創出

基本理念 人・産業・地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県づくり

基本理念を実現するための3つの柱

1 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く



2 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す



3 夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る



基本戦略

- 1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る
- 2 移住対策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する
- 3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる
- 4 みんなで支えあう地域を創る

- 1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる
- 2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む
- 3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する

- 1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る
- 2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
- 3 安全安心で快適な地域を創る

政策横断プロジェクト

1
ながさき しまの
創生プロジェクト

2
アジア・国際戦略

3
新幹線開発効果
拡大プロジェクト

4
健康長寿日本一
プロジェクト

5
スマート社会
実現プロジェクト

6
人材確保・定着
プロジェクト

7
災害から命を守る
プロジェクト

長崎県の環境への取り組み 「第4次長崎県環境基本計画」

- 長崎県が定めるこの計画は、「長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ 2025」の推進に関する環境分野の基本計画で、長崎県環境基本条例の基本理念に基づき、環境の保全に関する総合的かつ計画的な推進を図る基本的な計画です。
- 本県の目指すべき環境像を念頭に置き、10年先を見据えながら、5年間(令和3年度を初年度とし、令和7年度を目標年度とする)を計画期間として取り組んでいます。

| 環境像・基本目標・施策の方向性 | | 事業群 | |
|----------------------------|-------------------|--|--|
| 海・山・人 未来につながる環境にやさしい長崎県 | I 脱炭素社会づくり | 地球温暖化対策(緩和策)の推進 | ①温室効果ガスの排出抑制 ②再生可能エネルギーの導入促進 ③温室効果ガスの吸収機能の保全と強化 |
| | | 気候変動適応策の普及促進 | ①気候変動(地球温暖化)の影響が予防・軽減された社会づくりの推進 ②脱炭素社会の実現を目指した災害にも強いまちづくりの推進 |
| | II 人と自然が共生する地域づくり | 生物多様性の保全 | ①多様な主体による参画 ②生物多様性の保全 |
| | | 自然の恵みがもたらす地域資源の活用 | ①地域振興のための自然資源の活用 |
| | III 循環型社会づくり | プラスチックごみ対策の推進 | ①県、市町における海岸漂着物等の回収処理、発生抑制対策の実施 ②不法投棄の未然防止、早期発見、早期指導 |
| | | 廃棄物の4Rと適正処理の推進 | ①ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用の推進 ②排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対する適正処理の推進 |
| | IV 安全・安心で快適な環境づくり | 大気環境の保全 | ①PM2.5等大気汚染物質対策等の推進 |
| | | 水環境の保全 | ①水環境の保全の推進 ②大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善 ③島原半島の地下水の保全 ④汚水処理施設の普及拡大と高度処理の推進 |
| | | 環境保健の推進 | ①有害物質に対する健康対策の推進 ②化学物質等の環境リスク対策の推進 |
| | 環境保全のための 共通的取組 | 快適で美しいまちの保全 | ①良好な景観の形成と保全 |
| 行動と参画・協働の推進 | | ①持続可能な社会の構築のための環境保全活動の促進や環境教育等の推進 | |
| | 各種施策の基盤となる施策の充実 | ①環境配慮の推進 ②調査研究・技術開発の推進、監視観測の充実 ③公害苦情と公害紛争等の適正処理 | |

長崎県の平和発信の取組 「SDGs × 平和」

- 長崎県は、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現のため、被爆の実相の継承や被爆地から全世界に向けて情報発信を行うとともに、「長崎を最後の被爆地に」との強い思いで関係団体が連携しながら、幅広い年代の方々の平和意識の醸成に取り組んでいます。
- 令和5年度予算でも長崎県平和発信事業費として地域や世代を超えた平和教育の充実などを推進しています。

長崎県が取り組んでいる平和発信事業の概要

NPT(核兵器不拡散条約)再検討会議・準備委員会への参加

- 時期: 令和5年7月31日～
- 場所: ウィーン(オーストリア)
- NPT再検討会議・準備委員会への参加及びサイドイベントの実施による世界に向けた平和発信



広島県との連携事業

- 次期SDGsに核兵器廃絶を位置付ける取組の推進
- 高校生向け平和教育事業における、本県と広島県との相互交流
- SNSでの折り鶴キャンペーンの実施

平和意識向上のための取り組み

- **長崎平和大学**
長崎県内の大学に在籍する留学生を対象に、被爆遺構巡りや、平和に関するワークショップを実施
- **被爆体験講話派遣事業**
被爆体験等に触れる機会の少ない県外大学(外国人留学生等を対象)や県内市町の小中高校などへ被爆体験講話者を派遣 等



1 長崎県の概要

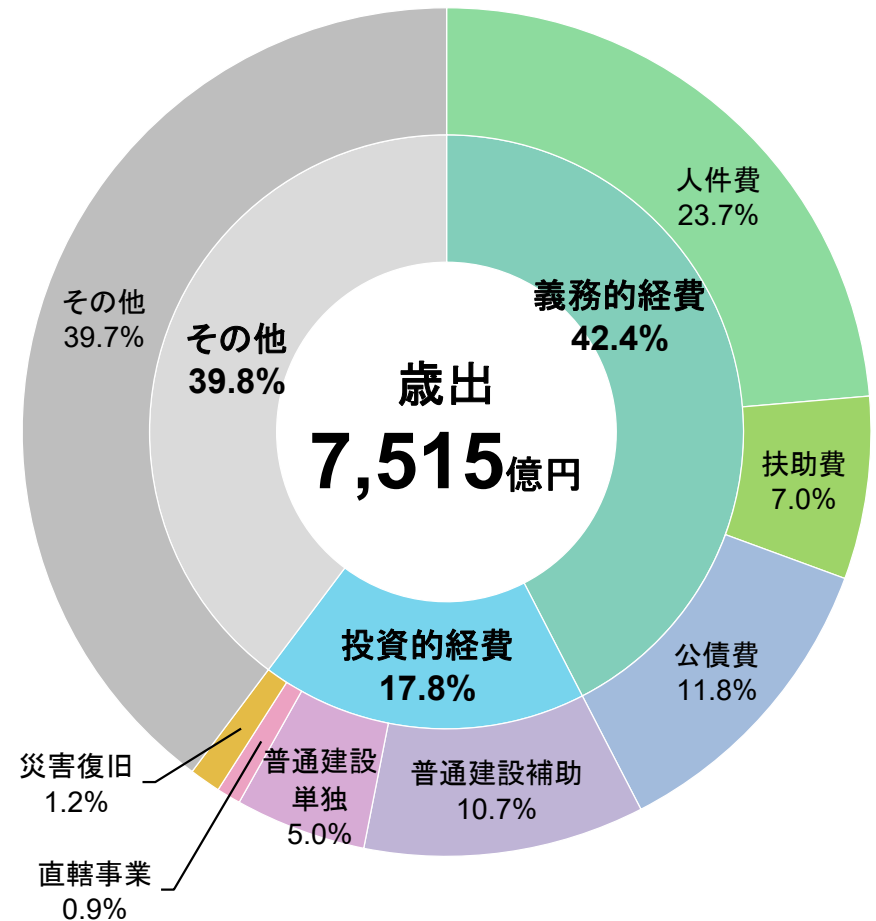
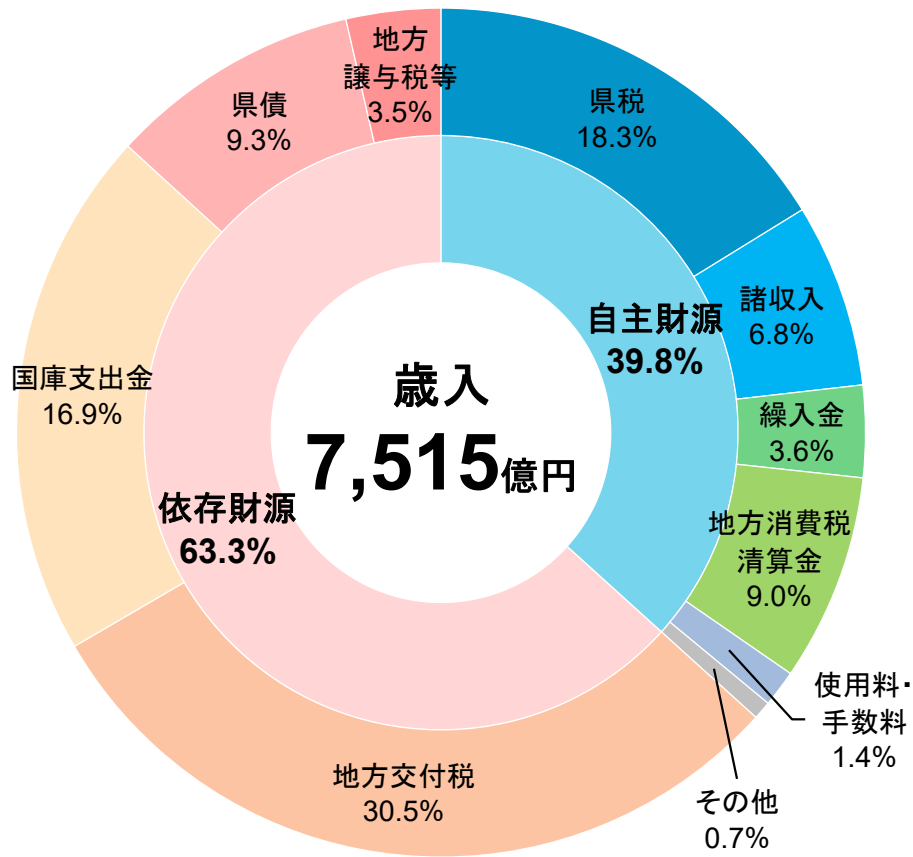
2 長崎県の財政

3 公営企業等の概況

4 起債運営

令和5年度一般会計当初予算

- 一般会計予算規模は、7,515億円（標準財政規模大きい方から27位）※です。
- 歳入は、地方交付税への依存度が高くなっています（構成比高い方から7位）。
- 歳出は、義務的経費の割合が高くなっています（構成比高い方から11位）。



※ 順位(47都道府県)はR3年度普通会計決算値

- 堅実な財政運営の実績は、特に健全化指標や基金残高での数値で確認できます。

※ 基金残高の水準は全国30位(標準財政規模に対する割合。順位は高い方から)となっています。税金は低い水準にあるため、引き続き堅実な財政運営堅持がポイントです。

決算等の状況(普通会計)

| (単位:億円) | R1 | R2 | R3 | R4 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 歳入決算額 | 6,914 | 8,037 | 8,350 | 8,021 |
| 県税 | 1,437 | 1,509 | 1,614 | 1,647 |
| 地方交付税 | 2,207 | 2,249 | 2,439 | 2,375 |
| 県債 | 988 | 1,023 | 1,013 | 676 |
| うち臨財債 | 213 | 196 | 238 | 56 |
| 歳出決算額 | 6,746 | 7,852 | 8,098 | 7,863 |
| 義務的経費 | 3,068 | 3,075 | 2,998 | 2,991 |
| 投資的経費 | 1,615 | 1,597 | 1,724 | 1,567 |
| 実質収支 | 9 | 10 | 8 | 13 |
| 経常収支比率(%) | 97.8 | 96.6 | 89.2 | 94.3 |
| 投資的経費(%) | 23.9 | 20.3 | 21.3 | 19.9 |
| 健全化判断比率(%) | | | | |
| 実質赤字比率 | - | - | - | - |
| 連結実質赤字比率 | - | - | - | - |
| 実質公債費比率 | 11.2 | 10.8 | 10.1 | 10.3 |
| 将来負担比率 | 198.3 | 193.2 | 178.1 | 178.7 |

決算指標比較:普通会計

| | R4 決算 | 順位 全国 | 九州 |
|-------------------|----------|------------------------------|----|
| 税金(億円) | 1,647 | 人口1人当たり、多い方から 46位 | 7位 |
| うち法人2税(億円) | 305 | 人口1人当たり、多い方から 46位 | 8位 |
| 基金残高(億円) | 985 | 標準財政規模に対する割合高い方 から 30位 | 6位 |
| 地方債残高(億円) | 12,486 | 標準財政規模に対する割合 低い方から 26位 | 5位 |
| 健全化指標 | | 数値低い方から | |
| 実質公債費比率(%) | 10.3 | 20位 | 5位 |
| 将来負担比率(%) | 178.7 | 29位 | 5位 |

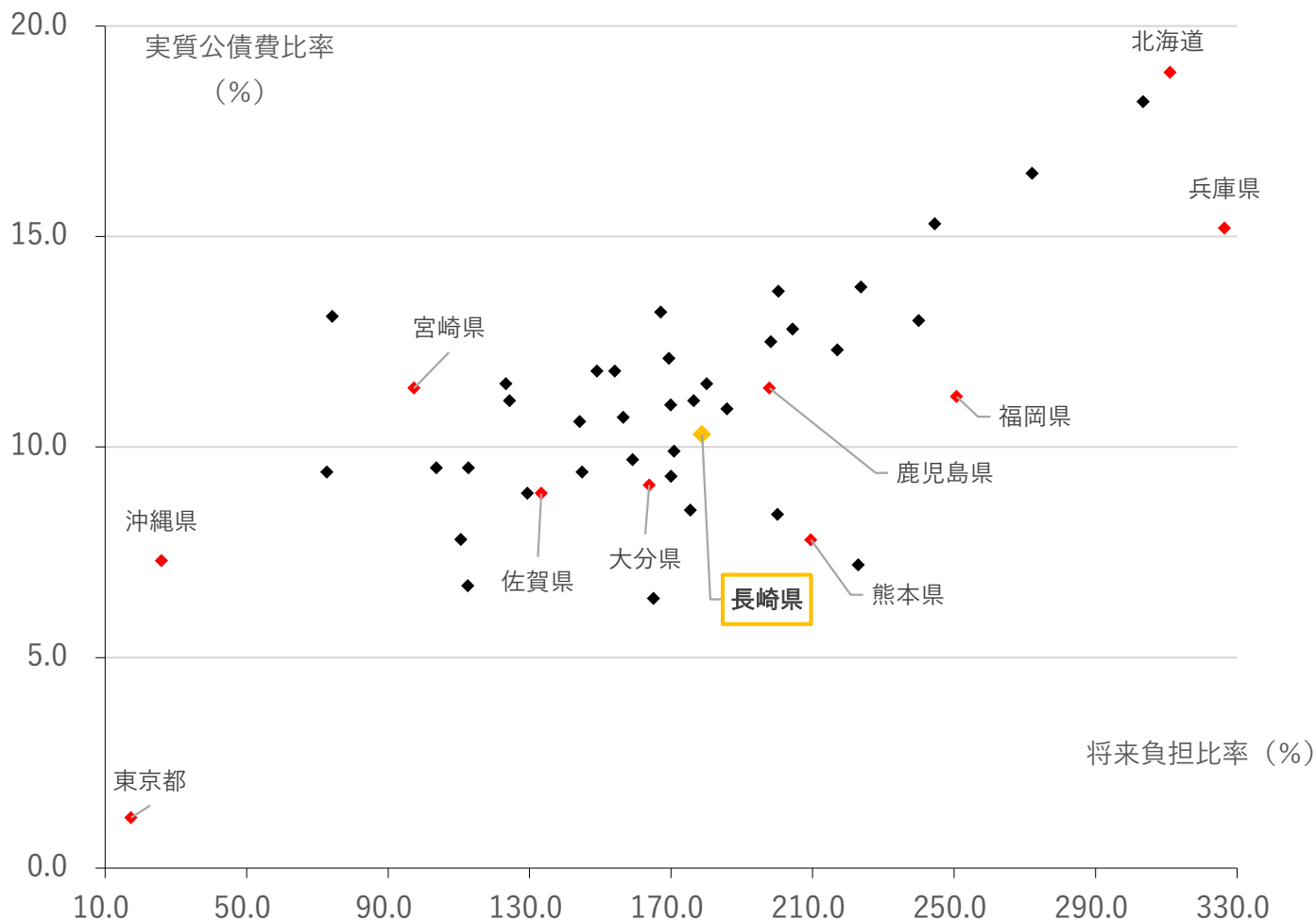
※ 九州順位は九州・沖縄8県中。

※ 順位は令和3年度決算のもの。ただし健全化指標は、令和4年度決算(速報値)での順位。

※ 「-」表示は赤字額なし。

財政運営の実績

- 税収が相対的に少ないにもかかわらず、堅実な財政運営の下、全国中位となる健全化判断比率を維持しています。
- 引き続き行財政改革を実施し、持続可能な財政運営の確立と財政健全化に努めていきます。



長崎県健全化判断比率 : 順位(低い方から) ※1

| | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|--------|---------|--------|
| 長崎県 | 10.3% | 178.7% |
| 全国順位 | 20位 | 29位 |
| 全国平均※2 | 10.1% | 154.2% |

(ご参考) 普通会計決算

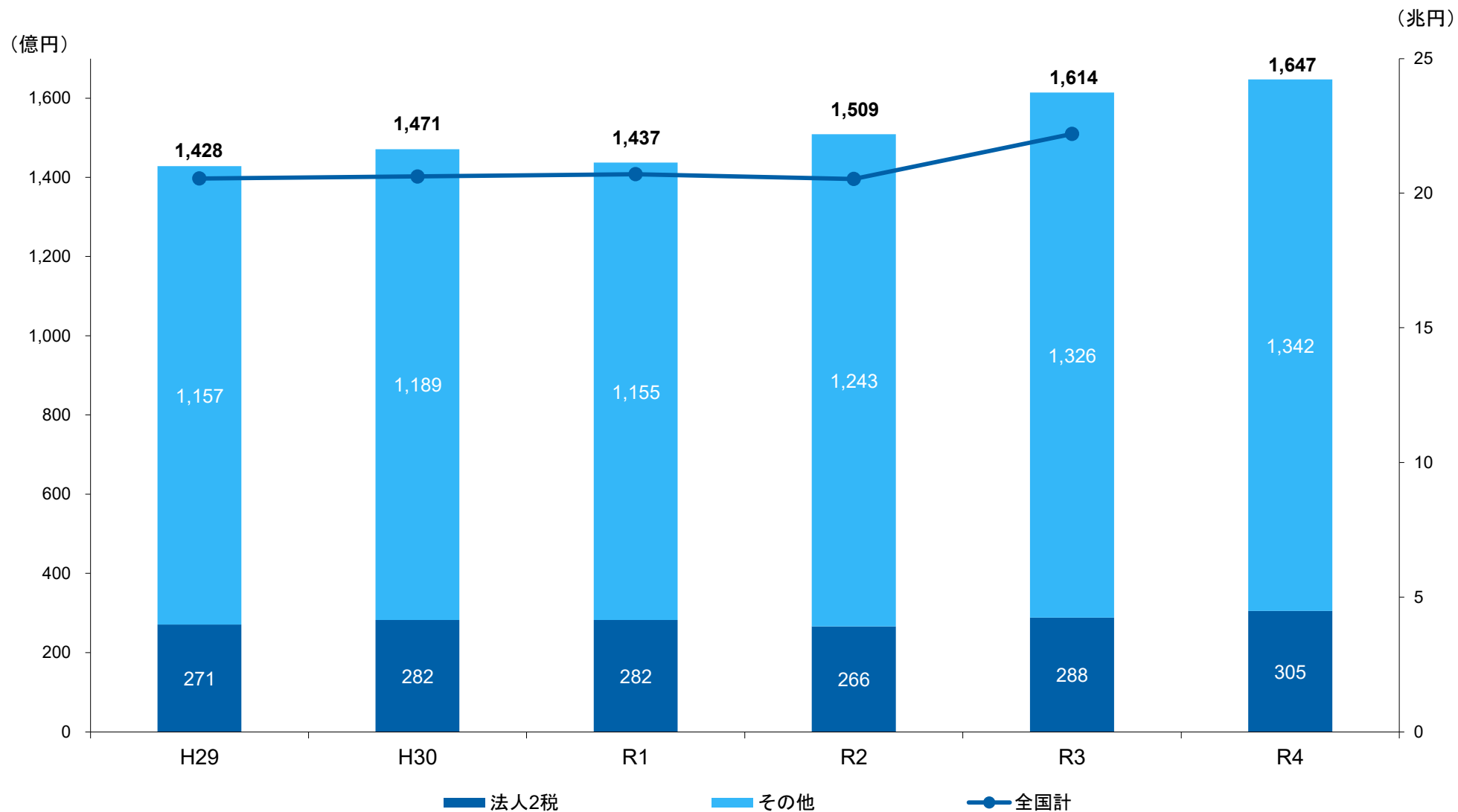
| | R4決算 (億円) | 順位※3 全国 |
|--------|--------------|--------------------------|
| 税収 | 1,647 | 人口1人当たり、 多い方から 46位 |
| うち法人2税 | 305 | 人口1人当たり、 多い方から 46位 |

※1 順位は令和4年度決算の速報値。
 ※2 全国平均は令和4年度決算の速報値で加重平均。
 ※3 順位は令和3年度決算のもの。

県税収入の推移

- 県税収入は長期的に増加傾向にあります。

普通会計決算

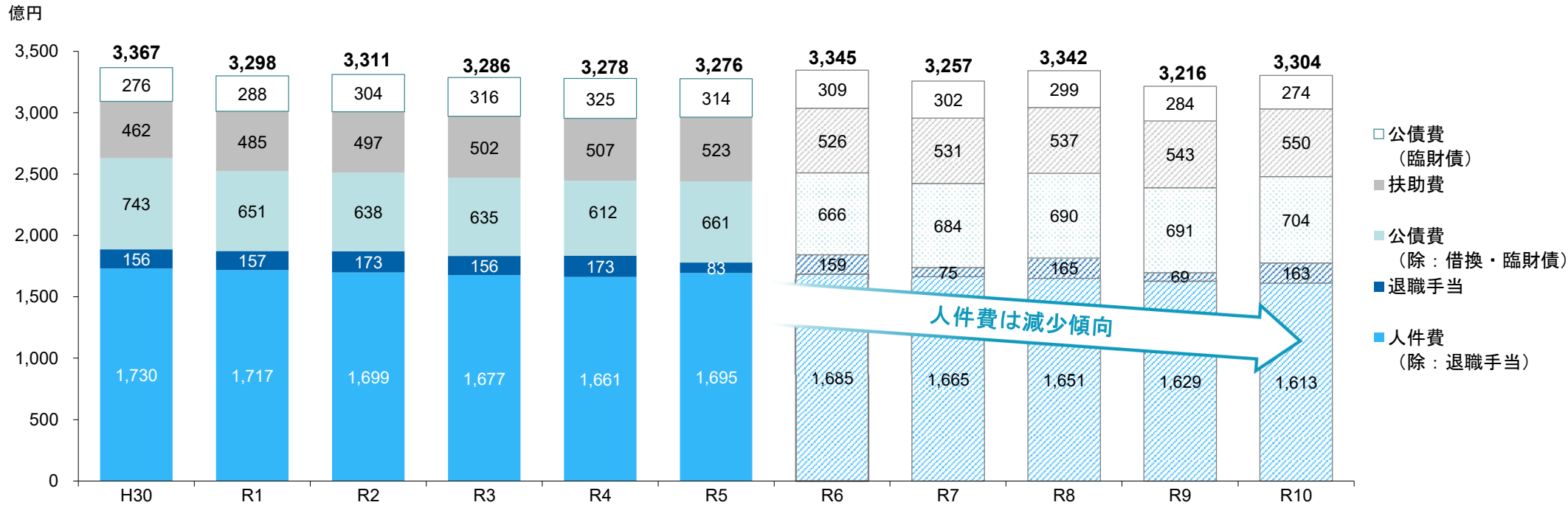


義務的経費の推移

- 人件費は職員数削減などで減少傾向です*。

今後の見通し 人件費は減少傾向にあるものの、全体としては概ね横ばいで推移する見通し

H29～R4は最終予算、R5は当初予算、R6以降は中期財政見通し(R5.9月策定)の数値



人件費減少の理由

削減数総計
約3,500人

早期の取り組みで既に約3,500人職員数削減(H14 ⇒ R4)

| | |
|------|-----------------|
| 一般行政 | 約1,020人減(約20%減) |
| 教育 | 約1,940人減 |
| 警察 | 約70人増 |
| 病院 | 480人減 |
| 交通 | 約160人減 |

給与水準の引き下げで平均年間給与(行政職)約10%減

H14 6,560千円

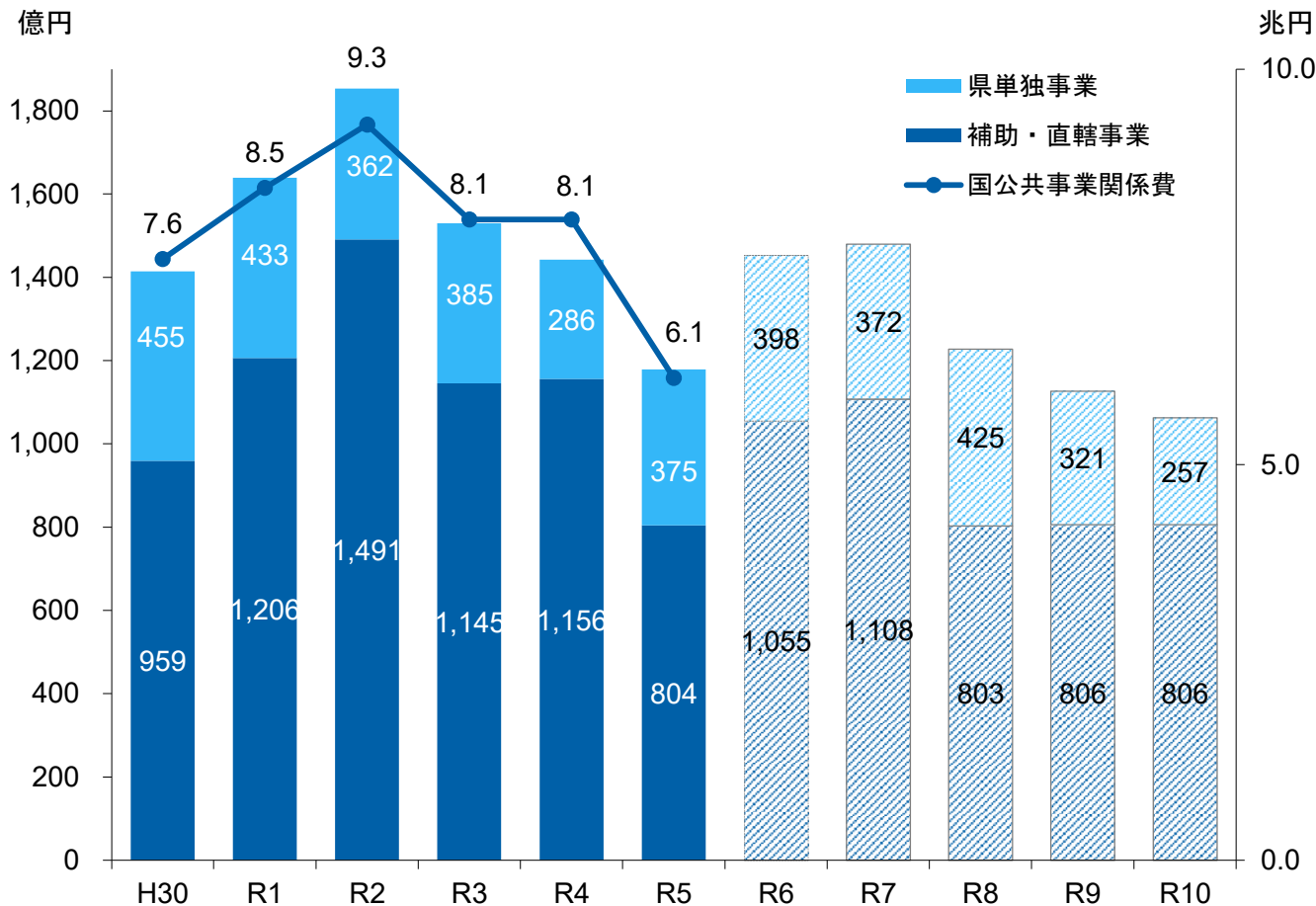
R4 5,921千円

* H30:1,730億円→R10:1,613億円程度(▲117億円程度見込)

投資的経費の推移

- 投資的経費は、国の公共事業縮減に合わせて一定縮減を図りつつ、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業を積極的に推進しています。

H29～R4は最終予算、R5は当初予算、R6以降は中期財政見通し(R5.9月策定)の数値



堅実な財政運営

新庁舎の建設(H30.1 供用開始)



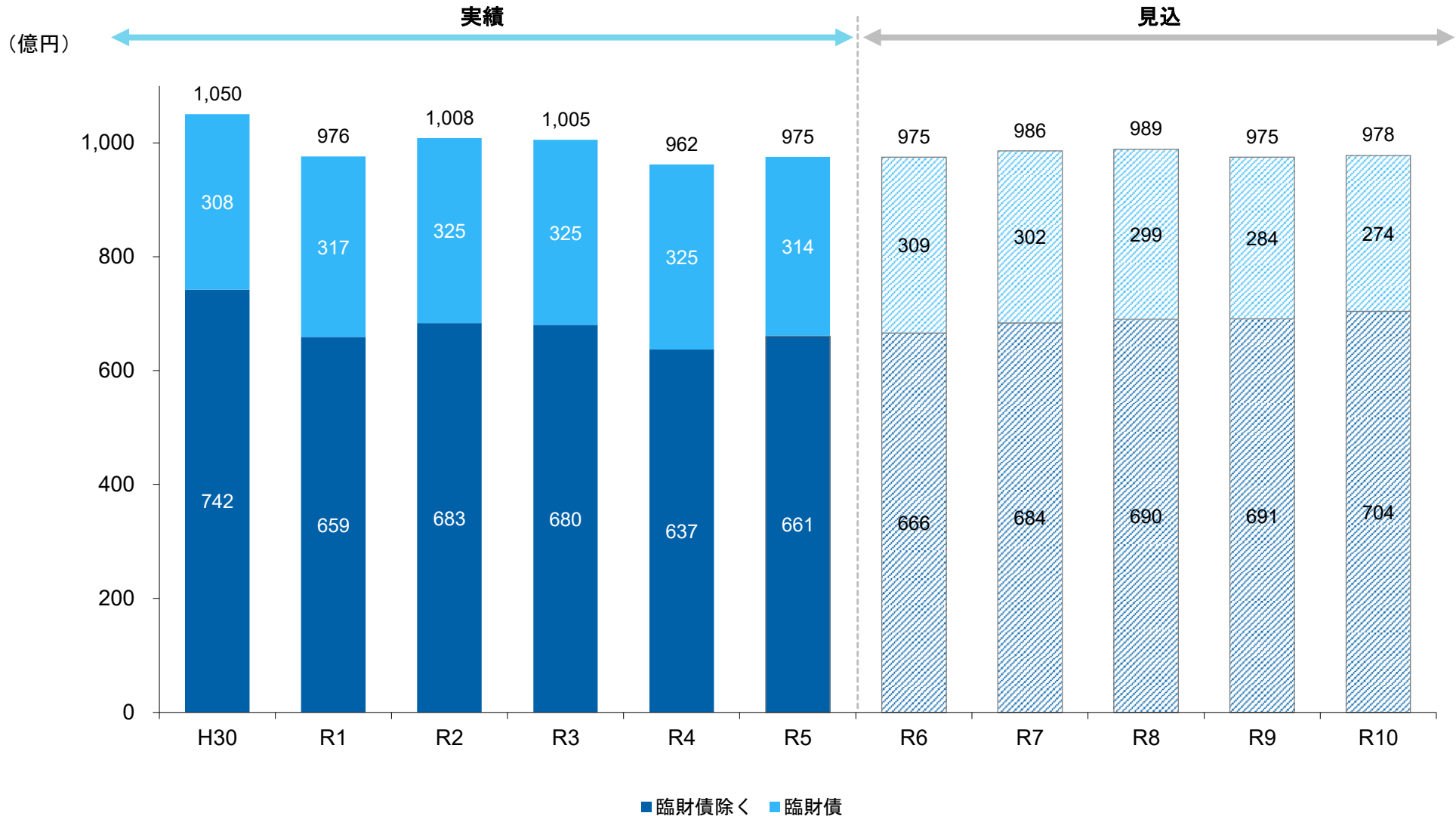
- 新庁舎建設費は、造成済基金349億円・国庫補助45億円等により財源を確保

※ 国公共事業関係費のR5は当初予算額
 ※ 県予算は災害復旧費を除く。

公債費の推移

- 臨時財政対策債の償還分を除けば、令和4年度までは減少傾向であり、令和5年度から増加傾向となる見込みです。

H29～R4は最終予算、R5は当初予算、R6以降は中期財政見通し(R5.9月策定)の数値

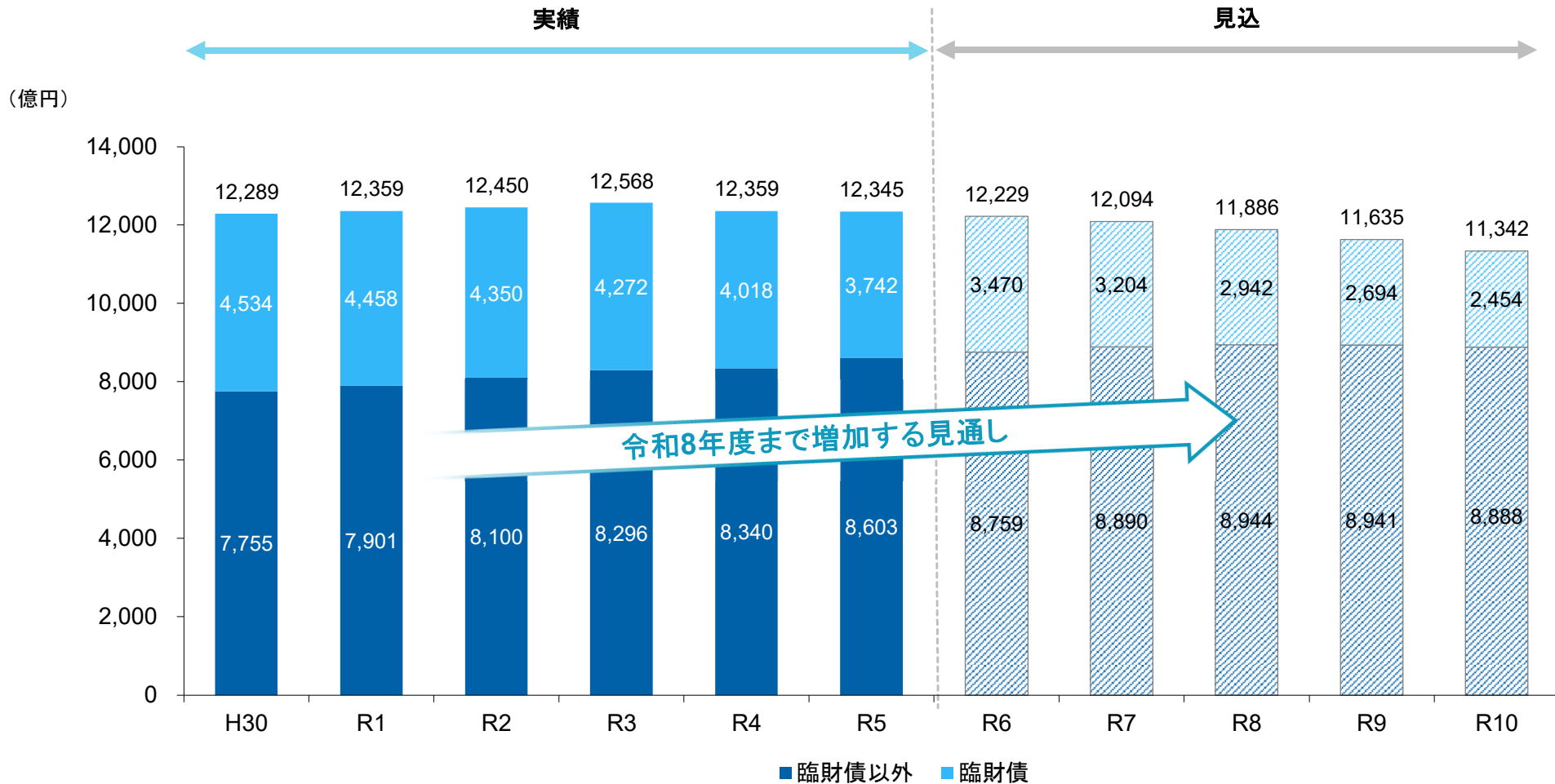


県債残高の推移

- 臨時財政対策債以外の県債残高は令和に入ってから増加に転じ、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業や新幹線整備事業等により、今後令和8年度まで増加する見込みです。

今後の見通し 臨時財政対策債以外の県債残高については、令和8年度まで増加する見込み

H29～R4は最終予算、R5は当初予算、R6以降は中期財政見通し(R5.9月策定)の数値

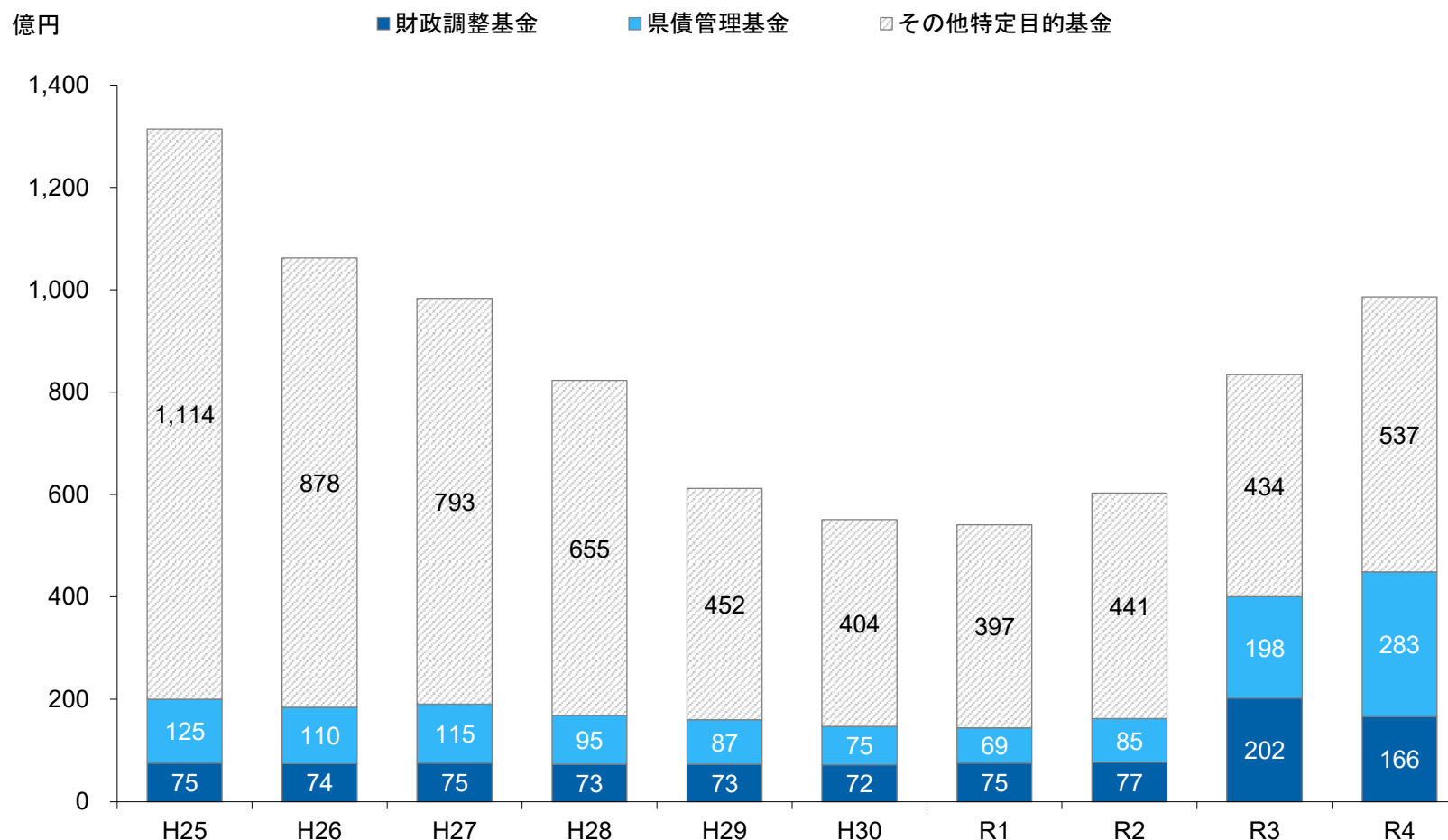


基金残高の推移

- 基金残高は減少傾向で推移していましたが、近年県税の増収などにより増加しています。

今後の見通し 財源調整のための基金への積み増しのため、行財政改革に積極的に取り組みます。

普通会計決算

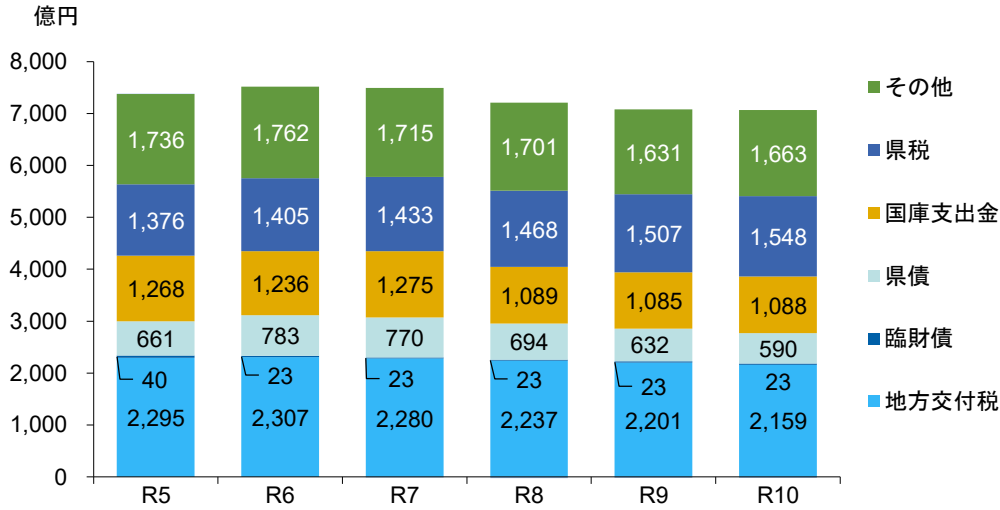


※ H25:370億円→H29:30億円(▲340億円)、H30.1 新県庁舎供用開始

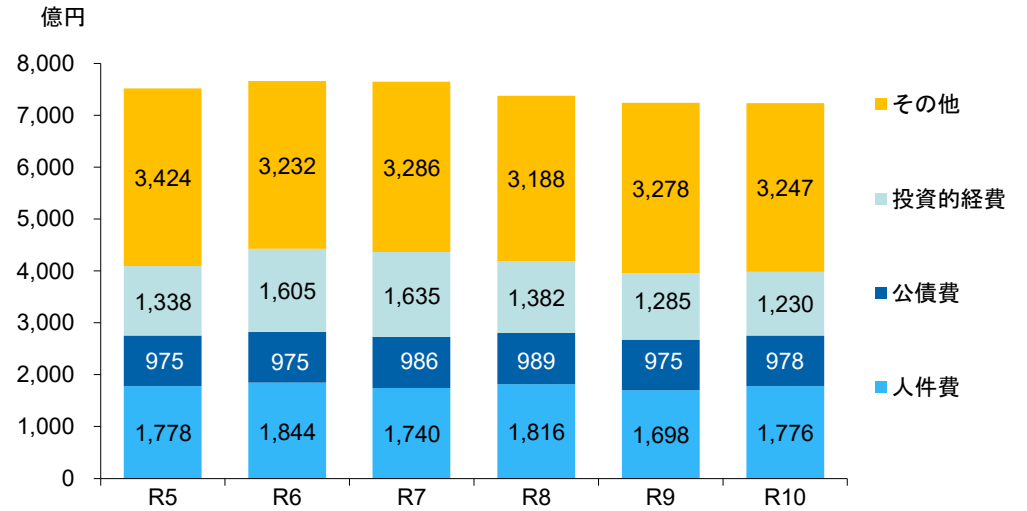
中期財政見通し(令和5年9月策定)

- 財源調整3基金の残高は、減少傾向で推移していますが、さらなる収支改善に取り組み、持続可能な財政運営を目指します。

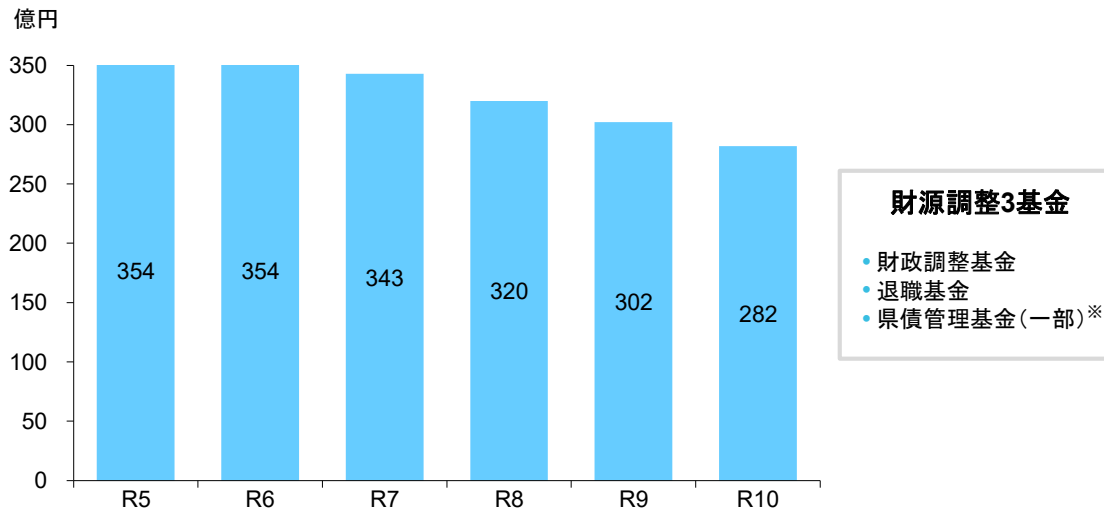
一般会計(歳入)の動向



一般会計(歳出)の動向



財源調整3基金の残高の動向



持続可能な財政運営への取組

- 収支改善対策の着実な実施
- 地方税財源の充実・強化
- より長期的な視点に立った財政運営
- 公債費や県債残高の適正管理

※ 市場公募債償還の財源積立分等を除く。

行財政改革の取り組み

- 財政運営の健全性を確保するため、収支改善を前倒しで実施しました。
- さらに、収支改善を実施し、引き続き健全性維持に努めます。

今後の見通し

長崎県行財政運営プラン2025(R3～R7)を推進。

これまでの収支改善への取り組み:1,512億円の収支改善(H17～32)

収支改善対策 H17～21

502億円の収支改善(目標値:469億円)

- 組織体制の見直しによる職員数の削減や管理職手当の削減等

行財政改革プラン H18～22

190億円の歳出削減(目標値:155億円)

- 給与構造の改革による人件費の見直し等

※ 給料表水準の4.8%引き下げ

収支構造改革H20～22

169億円の収支改善(目標値:165億円)

- 職員数のさらなる削減や人件費の見直し
- 内部管理経費の徹底した見直し

「新」行財政改革プラン H23～27

293億円の収支改善(目標値:135億円)

- 県税収入の確保や更なる人件費の抑制等

収支改善実績(約293億円)

- 平成23年度 27.5億円
- 平成24年度 42.6億円
- 平成25年度 65.9億円
- 平成26年度 85.3億円
- 平成27年度 72.4億円

長崎県行財政改革推進プラン H28～R2

(さらなる収支改善対策 + 追加収支改善対策)

517億円の収支改善(目標値:383億円)

歳入の確保:202億円

- 県税収入の確保(徴収率目標:98%以上)
- 県有財産の売却・有効活用
- 有利な地方債、国庫補助金等の活用 等

歳出の削減:315億円

- 人件費等の抑制
- 内部管理経費の見直し(旅費、庁舎等維持管理等)
- 県単独補助金の見直し、公債費の適正化 等

現在の取り組み

目指す姿

「挑戦する県庁」「持続可能な県庁」
「スマートな県庁」「連携する県庁」
「多様な人材が活躍する県庁」

長崎県行財政運営プラン2025(R3～R7)

取組の方向性

- 挑戦と持続を両立する行財政運営
- 行政のデジタル改革と働き方改革
- 多様な主体との連携と人材育成

1 長崎県の概要

2 長崎県の財政

3 公営企業等の概況

4 起債運営

- 交通事業、流域下水道事業ともに資金不足もなく、健全な経営を維持しています。

企業会計決算概況 地方公営企業決算状況調査による

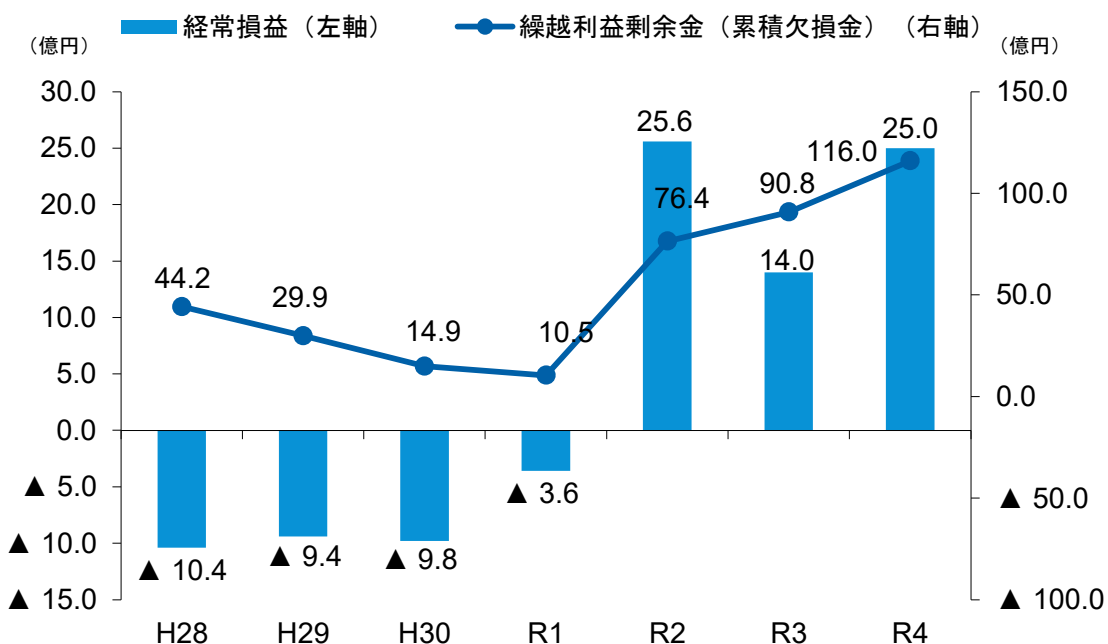
| (単位:億円) | BS | | PL | | | R4年度末 借入金残高 | 資金不足比率 | |
|---------|------|-------|-------|--------|------|----------------|--------|---|
| | R4年度 | R3年度 | R4年度 | R3年度 | R3年度 | | | |
| 交通事業 | 資産合計 | 93.8 | 92.9 | 総収益 | 53.3 | 43.8 | 26.9 | — |
| | 負債合計 | 72.2 | 75.9 | 総費用 | 48.8 | 47.5 | | |
| | 資本合計 | 21.6 | 17.0 | 純利益・損失 | 4.5 | ▲3.7 | | |
| 流域下水道事業 | 資産合計 | 108.2 | 107.8 | 総収益 | 10.4 | 10.5 | 14.8 | — |
| | 負債合計 | 90.2 | 91.9 | 総費用 | 8.2 | 8.8 | | |
| | 資本合計 | 18.0 | 15.9 | 純利益・損失 | 2.2 | 1.7 | | |

※ 交通事業のR3年度純利益・損失がマイナスとなっているのは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う貸切、乗合バスの減収等によるもの。

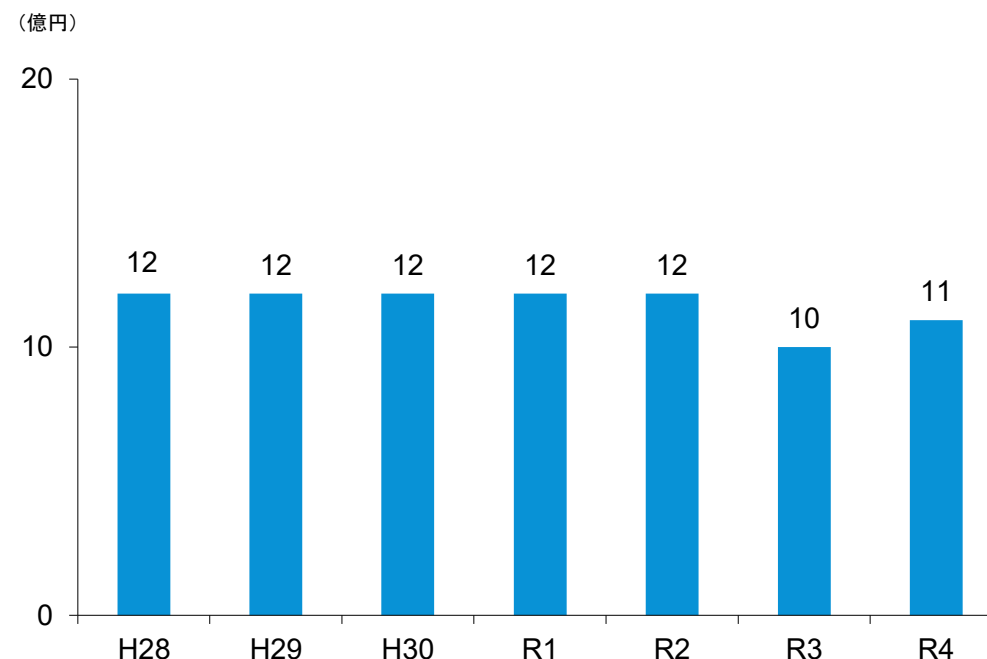
病院事業の状況

- 長崎県病院企業団を設立し、県と関係6市1町が一体となって、離島等の県周辺部における継続的で安定的な地域医療を確保しています。経営形態は、一部事務組合で公営企業法全部適用となっています。
- 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金等により、昨年度に引き続き経常損益は黒字となっています。
- 令和2年度に策定した新公立病院改革プラン(R3~6)により、さらなる健全化を推進します。

経営状況の推移



県繰入金(実質負担ベース)の推移



3公社の状況

- 将来見込まれる職員の過不足や各公社の業務量の増減等に柔軟に対応できる組織とするため、総務・経理部門をはじめ全ての部門を統合しました。経営の合理化を図ります。

決算概況

(単位:百万円、%)

| R4年度決算 | 土地開発公社 | 住宅供給公社 | 道路公社 |
|-------------|-----------|---------|------------|
| 県出資金(出資割合) | 50(100) | 6.5(65) | 6,895(100) |
| 経常損益 | 9 | 108 | 652 |
| 資本又は正味財産 | 5,378 | 4,974 | 6,895 |
| 借入金残高 | 2,200 | 1,674 | 65 |
| 県による財政支援の状況 | 補助金 | 0 | 0 |
| | 債務保証に係る残高 | 0 | 0 |
| | 損失補償に係る残高 | 0 | 0 |

3公社の改革状況

| 年度 | 状況 |
|--------|---|
| H17年度～ | 希望退職制度の導入【土地】 |
| H18年度～ | 赤字の管理道路等の移管【道路】 松が枝町駐車場・・・長崎市へ 松浦バイパス・・・国道へ |
| H18年度～ | 常勤監事の廃止【住宅】 |
| H19年度～ | 総務部長の3公社兼務化 |
| H24年度～ | 3公社を兼務する専任の理事長を配置 |
| H25年度～ | 実質的に一つの組織として機能するよう3公社を横断的に再編 |

※ 道路公社の経常損益欄は、償還準備金繰入額を記載。

- これまでの第1次、2次の見直しで25団体減少しました。県支出金は約6億円の減となっています。林業公社の損失補償額は、全国と比較して少額です。

今後の見通し 毎年度検証の上、結果公表

その他出資法人の概況

R5.4.1現在 103団体(三公社含む)
(県出資総額 46,141百万円)

3公社以外に係る県の損失補償額等

| (単位:億円) | R2 借入金残高 (県損失補償等額) | R3 借入金残高 (県損失補償等額) | R4 借入金残高 (県損失補償等額) |
|---------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 林業公社 | 298 (19) | 298 (17) | 297 (16) |
| 農業振興公社 | 40 (32) | 39 (30) | 38 (28) |
| 総計 | 338 (51) | 337 (47) | 335 (44) |

※1 全国順位は損失補償対象の借入れがある22団体中、九州は4団体中。R4年度末現在
※2 損失補償～R14まで。

林業公社

損失補償額(長崎県):順位(少ない方から)※1

| | |
|----|----|
| 全国 | 2位 |
| 九州 | 1位 |

農業振興公社

損失補償額※2

- 諫早湾干拓地の農地を公社が国より取得する際の金融機関融資に対する県の損失補償。
- 公社の償還原資は営農者からの農地リース料。

1 長崎県の概要

2 長崎県の財政

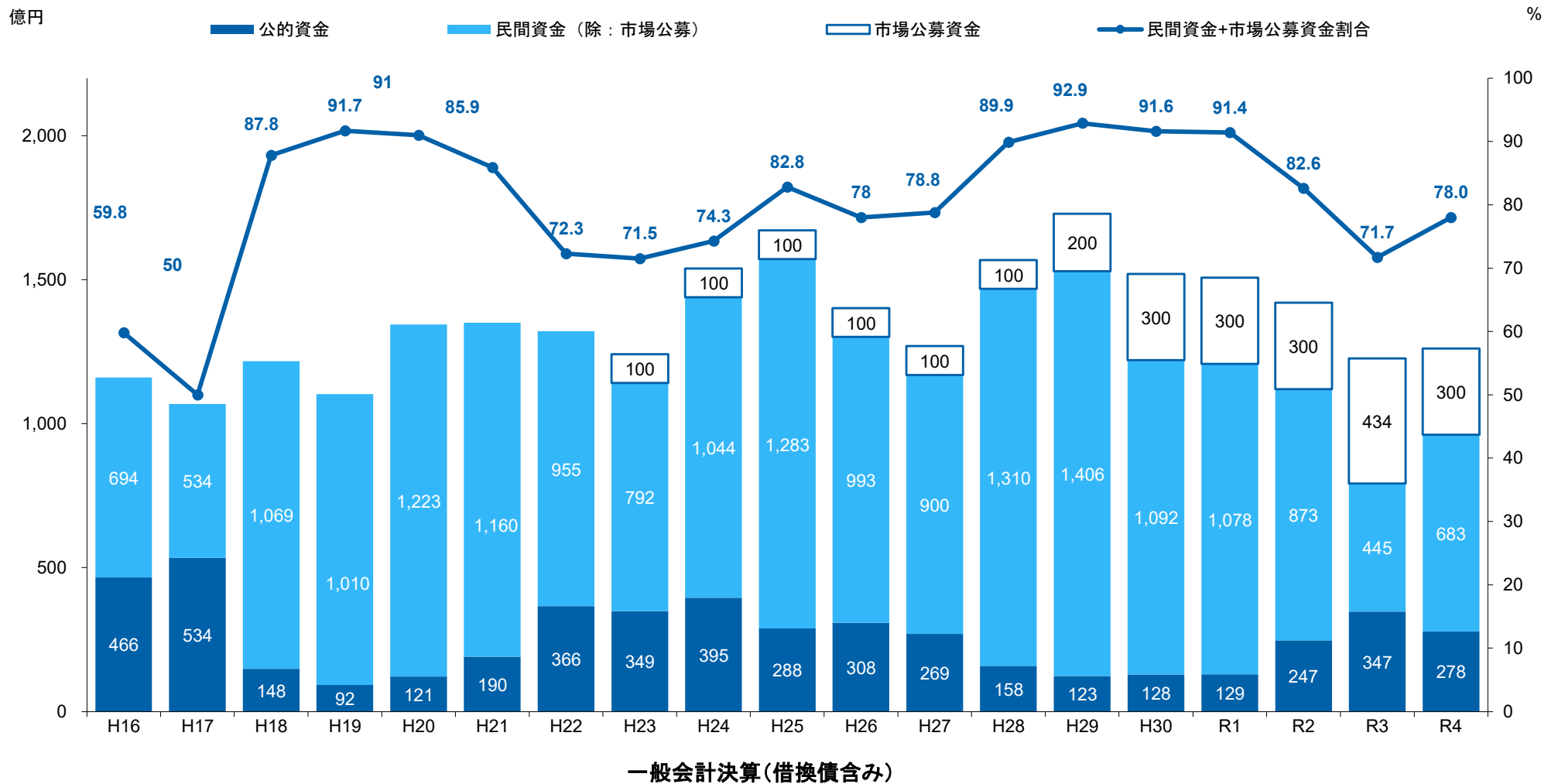
3 公営企業等の概況

4 起債運営

資金調達の推移

- 民間資金の割合が高くなっています。流動性を確保しつつ、資金調達の多様化を図ります。

資金別借入額・各資金シェアの推移



長崎県市場公募地方債の変遷

- 長崎県では、10年債に加え、平成29年度から5年債を継続発行しています。さらに平成30年度から20年債（定時償還）、令和3年度に30年債（定時償還）も発行し、発行額を400億円に拡大しました。
- 投資家ニーズの把握に努め、調達手段等の多様化を推進し、より安定的な資金調達体制の構築を目指します。

| | | | |
|--------|----------------------|-----------------|-------------------------|
| 平成23年 | 市場公募債の導入 | 10年債の発行開始 | |
| 平成29年度 | 5年債の発行開始 | | |
| 平成30年度 | 主幹事方式での20年定時償還債の発行開始 | | |
| 令和3年度 | 30年定時償還債の発行 | 年間の発行額が400億円へ拡大 | 外貨建て国内債 3,000万米ドルを発行 |
| 令和5年度 | フレックス枠の活用開始 | グリーン共同債へ参加 | |

長崎県は堅実な財政運営に努めています。今後の資金運用に、ぜひ“長崎県債”をご購入ください。

シンジケート団方式 起債実績・予定(令和4年度以降)

| 発行月 | 令和4年6月 | 令和4年9月 |
|-------|-----------|------------|
| 年限 | 5年債(満期一括) | 10年債(満期一括) |
| 発行額 | 100億円 | 100億円 |
| 利率 | 年0.060% | 年0.364% |
| 条件決定日 | 令和4年6月8日 | 令和4年9月7日 |
| 発行日 | 令和4年6月28日 | 令和4年9月30日 |

| 発行月 | 令和5年6月 | 令和5年9月 |
|-------|-----------|------------|
| 年限 | 5年債(満期一括) | 10年債(満期一括) |
| 発行額 | 100億円 | 100億円 |
| 利率 | 年0.225% | 年0.747% |
| 条件決定日 | 令和5年6月7日 | 令和5年9月8日 |
| 発行日 | 令和5年6月26日 | 令和5年9月29日 |

主幹事方式 起債実績・予定(令和4年度以降)

| 発行月 | 令和4年8月 | 令和5年6月 | 令和5年8月 |
|-------|------------|------------|------------|
| 年限 | 20年債(定時償還) | 20年債(定時償還) | 20年債(定時償還) |
| 発行額 | 100億円 | 100億円 | 100億円 |
| 利率 | 年0.407% | 年0.794% | 年0.982% |
| 条件決定日 | 令和4年8月5日 | 令和5年6月7日 | 令和5年8月4日 |
| 発行日 | 令和4年8月17日 | 令和5年6月16日 | 令和5年8月18日 |

令和5年度市場公募地方債引受シンジケート団

| 構成メンバー | | | | |
|--------|----------|---------|------|-------------------|
| 5年債 | 銀行等 | 十八親和銀行 | 証券 | 野村証券 |
| | | みずほ銀行 | | 大和証券 |
| | | あおぞら銀行 | | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 |
| | | SBI新生銀行 | | 東海東京証券 |
| | | 三井住友銀行 | | 岡三証券 |
| 証券 | みずほ証券 | SBI証券 | 丸三証券 | |
| | SMBC日興証券 | | | |

| 構成メンバー | | | | |
|--------|----------|----------|--------|-------------------|
| 10年債 | 銀行等 | 十八親和銀行 | 証券 | 野村証券 |
| | | みずほ銀行 | | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 |
| | | 三菱UFJ銀行 | | 大和証券 |
| | | たちばな信用金庫 | | 岡三証券 |
| | | 三井住友銀行 | | 東海東京証券 |
| 証券 | みずほ証券 | SBI証券 | しんきん証券 | |
| | SMBC日興証券 | | | |

令和5年度主幹事証券会社

| 主幹事証券会社 | | 主幹事証券会社 | | |
|-------------|----|-----------------|--------|--------------------------|
| (定時償還) 20年債 | 証券 | 大和証券(事務主幹事) | フレックス枠 | 大和証券(事務主幹事) |
| | | SMBC日興証券(共同主幹事) | | 東海東京証券(共同主幹事) |
| | | 野村証券(共同主幹事) | | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(共同主幹事) |

グリーン共同債の参加について

- 地方債市場におけるESG債への需要の高まりを受け、令和5年度に共同債形式でグリーンボンドを発行予定であり、長崎県もこれに参加する予定です。

グリーン共同債の概要

| | |
|---------------------|---|
| 発行概要 | <p>本県では、第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画を策定し、環境課題の解決に向けて様々な施策に取り組んでいます。</p> <p>今般、それらの施策を加速化させていくための資金調達を目的に、「グリーン共同発行市場公募地方債フレームワーク」を策定しました。本フレームワークに基づき調達した資金については、環境課題の解決に貢献する適格事業に充当します。</p> |
| 発行時期 | 年度を通じて2回の発行を予定(初回発行は11月予定) |
| 年限 | 10年債(満期一括) |
| 発行額 | 総額1,000億円程度(2回に分けて発行) |
| 引受方式 | 野村証券／みずほ証券／大和証券 |
| 参加団体 (R5.9.11時点) | <ul style="list-style-type: none"> • 北海道 • 岩手県 • 宮城県 • 福島県 • 茨城県 • 栃木県 • 埼玉県 • 千葉県 • 新潟県 • 富山県 • 福井県 • 長野県 • 岐阜県 • 静岡県 • 愛知県 • 京都府 • 大阪府 • 兵庫県 • 奈良県 • 和歌山県 • 島根県 • 岡山県 • 広島県 • 佐賀県 • 長崎県 • 熊本県 • 大分県 • 鹿児島県 • 札幌市 • 仙台市 • さいたま市 • 千葉市 • 川崎市 • 新潟市 • 静岡市 • 浜松市 • 京都市 • 堺市 • 岡山市 • 広島市 • 北九州市 • 福岡市 |

Nagasaki
Prefectural
Government

長崎県総務部財政課 理財班

TEL | 095 - 895 - 2175

FAX | 095 - 895 - 2552

MAIL | s01040@pref.nagasaki.lg.jp

WEB | <http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kenseijoho/zaiseijoho/index.html>

